

野 田 市 長 殿

求職活動等状況報告書

この報告書は、生活困窮者住居確保給付金の支給決定日から 1 か月以内に自立相談支援機関に提出し、以後毎月 **10** 日（提出期限）までに報告をお願いいたします。

提出書類は、この報告書とあわせて郵送等するか、自立相談支援機関に直接ご提出下さい。

【あなたの状況についてあてはまるものに✓を入れて下さい。（必須回答）】

☐ 離職・廃業

☐ 被雇用者（休業中・時短就業中・シフトなし等）

☐ 自営業者（休業中・時短営業中・営業不振等）

離職・廃業以外に✓の方は必須回答 → ☐ 現在の仕事を続けたい ☐ 転職する意思がある

【この 1 か月間にあなたが行った活動に✓を入れて下さい。（必須回答）】

☐ **（全員必須）** 自立相談支援機関の相談支援員と就職に関する相談をした（ 回）
月 日（ ） 窓口・電話・メール・その他

☐ ① 常用就職※を目的として、企業に応募した（パート・アルバイト等可）（ 回）

※期限の定めのない、または 6 か月以上の雇用契約による就職

（提出書類）参考様式 7 常用就職活動状況報告書

☐ ② ハローワークでの職業相談等を行った（ 回）

（提出書類）参考様式 6 職業相談確認票

☐ ③ 生計維持のため、パート・アルバイト・副業等を行った。

ひと月の収入※ 円

※収入基準額を超えても、常用就職でない場合は直ちに給付は中止されません。

☐ ④ 支援プランにより、就労準備や家計改善に関する支援を受けた

月 日（ ）

☐ ⑤ その他活動方針に応じた求職活動 ※自立相談支援機関が決定したプランに沿った求職活動

（具体的な内容： ）

あなたの状態によって、必要な活動が異なりますので、次頁の別表に沿って、必要書類の提出もれがないようにして下さい。なお、求職活動を怠った場合、住居確保給付金の中止要件となりますので留意して下さい。

（※裏面に続く）

(別表)

受給月数	あなたの 状態	必要とされる求職活動要件（前ページ①～⑤と対応）			
		自立相談支援 機関との相談 (月1回以上)	①企業応募 (週1回以上)	②ハローワ ーク相談 (月2回以上)	③④⑤その 他の活動
1 か月目 ～ 9 か月目	離職・廃業	必須	必須	必須	※支援プラ ンに従う
	休業等	必須	任意	任意	必須
10 か月目 以降（再々 延長中）	全 員	必須	必須	必須	※支援プラ ンに従う

【生活の状態について（任意）】

住居確保給付金を申請した時点と比較して、その後変わった点についてお伺いします。

一番近い状況に✓を入れて下さい。（複数回答可。主なもの3つまで）

☐世帯収入が増えた ☐世帯収入が減った ☐失業（廃業）した ☐家族が失業（廃業）した ☐転職をしたい ☐電気・ガス・水道・携帯電話料金を滞納している ☐食べ物に困ることがある ☐子どもに必要なもの（学校で使う物や給食費等）を買えない ☐（家族も含めて）入院加療が必要な病気にかかった ☐お金を借りた／借りたお金を返せない ☐家賃の安い住宅に引越しをしたい ☐特に変わらない

【生活上のお困りごとについて（任意）】

現在、生活上において困っていること、不安なことがありましたら記入して下さい。記入内容について、相談員との面談等を希望される場合は下記に✓を入れて、自立相談支援機関にご提出下さい。こちらからご連絡いたします。

☐電話での相談を希望する ☐面談での相談を希望する

上記報告に虚偽がないことを申告します。

提出日： 令和 年 月 日

氏 名：

住 所： 電話番号：